

2025 年度第 1 学期

滋賀大学特別聴講学生募集要項

I 滋賀大学特別聴講学生について

1 単位互換制度

大学間で協定を締結することにより、他の大学等で修得した単位を所属する大学で修得した単位として認定する制度を単位互換制度といいます。この制度を利用すれば、所属する大学以外の大学等で開設される授業科目の単位を修得した場合には、所属する大学で単位として認定され、学生にとっては、授業科目の選択の幅を広げることができます。

放送大学では、2004 年 4 月に滋賀大学と相互に単位を互換する旨の協定を結び、2004 年度第 2 学期から単位互換を実施しています。2025 年度第 1 学期においても「滋賀大学特別聴講学生」として滋賀大学で学ぶ学生（全科履修生）を募集することとしました。

これにより、本学の学生（全科履修生）も滋賀大学の授業科目を履修した場合、そこで修得した単位は、放送大学の単位として認定されます。

- (注) 1 滋賀大学で修得した単位は、放送大学の学則に基づき、60 単位までを限度に放送大学の面接授業の単位として認定します。

2 放送大学での修得単位の認定は、滋賀大学の成績評価の時期との関連により翌学期（2025年度第2学期）に行いますので、引き続き2025年度第2学期も全科履修生としての学籍がある方のみ申請することができます。

3 滋賀大学で修得した授業科目の単位により卒業要件を満たすことになる場合、履修学期（2025 年度第 1 学期）ではなく翌学期（2025 年度第 2 学期）末の卒業になります。

II 募集内容

1 出願資格

滋賀大学の授業科目を履修できるのは、次の 3 つの要件をすべて満たしている方になります。

- ① 出願時及び履修時に全科履修生である者
(2024 年度第 2 学期～2025 年度第 2 学期に全科履修生として在学中であること)
 - ② 出願時に本学の在学年数が通算 1 年以上の者 (2023 年度第 2 学期以前の入学者 ※編入学者の場合、編入により短縮された年数は含まない)
 - ③ 出願時に放送授業科目において 30 単位以上を修得している者
- なお、滋賀大学へ通学可能な学生を募集の対象とします。

(注) 選科履修生及び科目履修生の方は出願できません。

(注) 編入学の方は①②の要件を満たし、

③に関し「既修得単位認定をした単位を含む」とします。

2 募集人員等

今回、募集する人員は、科目ごとに若干名です。単位互換科目の講義概要については、窓口で閲覧できます。なお、募集人員を超えた場合は、卒業要件の達成度に応じた以下の優先順位のほか、履修願の提出順により、本学において学生の選考を行い、滋賀大学に学生を推薦しますので、あらかじめご承知おきください。

【優先順位】

- ①面接授業 20 単位未修得者で総単位数が 93 単位以上修得者
- ②面接授業 20 単位未修得者で総単位数が 93 単位未満修得者
- ③面接授業 20 単位以上 30 単位未満修得者
- ④面接授業 30 単位以上修得者

3 出願期間

2025 年 1 月 25 日（土）から 2 月 6 日（木）まで【期間厳守】

4 出願書類及び提出先

- ① 「2025 年度第 1 学期 単位互換協定に基づく授業科目履修 出願票」
(単位互換校提出用) (様式 1)
- ② 「2025 年度第 1 学期 単位互換校における授業科目履修願 (放送大学提出用)」
(様式 2)

必要事項を記入のうえ、様式 1 及び様式 2 とともに滋賀学習センターに提出してください。

- (注) 1 滋賀大学へ直接出願することはできません。
2 滋賀大学で既に単位を修得した科目及び履修中の科目を再履修することはできません。

<重要>

本制度は、放送大学学長の推薦に基づき滋賀大学の学長が入学を許可するものです。
出願後の個人的な事由による辞退に関しては、認められません。

(やむを得ない理由で辞退する場合は、理由書他の提出が必要となります。)

学期を通しての授業履修が可能かどうかを見極めた上で出願を行ってください。

5 学費

入学科は必要ありません。

授業料は 1 単位当たり 14,800 円です。したがって、例えば 2 単位の科目を受講する場合の 1 科目当たりの授業料は 29,600 円になります。なお、受講科目によっては、授業料以外にテキスト代等の費用がかかる場合があります。学費は、滋賀大学に入学を許可された本人が、滋賀大学に直接納入します。

- (注) 1 出願の時点では学費納入の必要はありません。
2 放送大学への学費の納入はできません。
3 授業料は期限内に納付してください。一旦納入された授業料は、理由のいかんを問わず返還されません。

6 学生の身分

滋賀大学における学生の身分は「特別聴講生」になります。

7 身体に障がいがある方の出願について

滋賀大学では、障がいの種類、程度や教室の状況によっては、学生の受け入れができない場合がありますので、身体に障がいのある方で出願を希望される方は、事前に滋賀学習センターの窓口でご相談ください。

本学から滋賀大学に相談の上で、受入が可能かどうかを学生本人に連絡します。

Ⅲ 本学での選考等結果の通知

募集人員を超えて出願のあった科目で、上記Ⅱの2による学生の選考の結果、滋賀大学に推薦しない者については、その旨を通知します。

Ⅳ 入学手続き等

放送大学から推薦した学生は、滋賀大学における受入審査を経て、入学が許可されることとなります。入学の可否については、学生及び放送大学宛に連絡があります。

放送大学は、滋賀大学からの入学可否の通知を受け、滋賀大学で受講する授業科目の放送大学での科目区分とともに学生へ特別聴講学生受入決定について通知します。

滋賀大学に入学を許可された学生は、聴講を希望する学部 to 所属することとなります。なお、複数の学部 to またがって聴講を希望する場合は、いずれかの学部 to 所属することとなります。

入学のために必要となる授業料納入及び関係手続きは、滋賀大学が定めた金額及び関係書類を指示のあった期限までに、滋賀大学で所属する学部 to 対し、本人が直接納付及び提出することとなります。

受講を認められた学生には、滋賀大学から入学許可書が交付されます。

授業の履修方法などについては、入学後に滋賀大学の所属する学部 to 直接お問い合わせください。

(注) 1 滋賀大学へ入学の可否の問い合わせはしないでください。

2 授業料が納付されない場合は、入学許可が取り消されることがあります。

【学部の所在地】

○教育学部の授業科目を履修する方

〔大津キャンパス〕

〒520-0862 大津市平津2丁目5-1

(TEL.077-537-7707 (教育学部教務係))

JR 琵琶湖線石山駅下車もしくは京阪電鉄石山駅下車

(のりかえ)

1. 京阪バス52、53又は54番系統乗車(約15分)、
「滋賀大西門」下車徒歩すぐ
2. 京阪バス2番又は4番系統乗車(約10分)、「滋賀大前」下車徒歩約7分
3. 京阪バス1番系統乗車(約14分)、「野々宮」下車徒歩約10分
4. 滋賀大学行直行バス(土、日、祝日、休業期間は運休)

石山駅発 午前8時10分

○経済学部 of 授業科目を履修する方

[彦根キャンパス]

〒522-8522 彦根市馬場 1 丁目 1-1

(TEL. 0749-27-1031 (学務課教務係))

JR 琵琶湖線彦根駅 (西口) 下車

(のりかえ) 滋賀大学彦根キャンパス行直行バスで約 9 分

V 単位認定試験

単位認定試験は、滋賀大学が行う試験を受験することとなります。試験日等の詳細は入学後に各科目の担当教員の指示を受けてください。なお、科目によって異なりますが、通常は授業時間に試験が行われます。また、科目によっては、レポートを提出させるなどして成績を決定するものもあります。

(注) 放送大学では、滋賀大学で行われる単位認定試験についてのお問い合わせには応じられません。

VI 成績通知

滋賀大学で履修した科目の単位認定試験の成績は、学期末に滋賀大学から学生本人に「成績通知書」により通知されます。

なお、滋賀大学が認定した単位は、本学の面接授業単位として認定されます。放送大学では **2025 年 10 月中旬** に滋賀大学で修得した単位の認定を行い、学生へ通知します。